

澤城地に本源寺ありし頃は、松原町の邊町端にて、穢多など居住すと云ふ。また安江町は、佐久間盛政金澤在城の頃建てたる町地也と。然れば佐久間氏の時より、安江町升形は町端にて、此の地に刑法場をも置きたりし事知られけり。

○宮腰口刑法場傳話

箕浦高良筆記に云ふ。丹羽加賀守殿小松の城主にて、松任も領地也。利家卿は道中城々馳走六ヶ敷思召し、宮腰より舟にて御上洛、御茶道以下御茶道具持參して登る。松任にて下人、馬形と言論あり。御茶道共(ま)に松任の者打殺す。利家卿より加賀守殿へ御届被成處、小松より、誰々と吟味可仕様無御座候間、町並百人召捕進候。其にて成敗可被成とあり。其比安江町能登屋あたり、三昧・張付場なり。百人の張付に、十人に馬上壹人宛奉行、足輕・藤内出で畏り、御出之時一度にとどめをさすに究る。利長卿は紫の袖なしの羽織を召し、安江町に御馬被立、張付共御覽候て、岡田十右衛門を召候て、悪き奴原かな。併し棟梁一人成敗して、九十九人は助けよと宣ひ、御返り被成けり。彼親類共堀の

中土居の陰にかくれ居るもの、張付一人に五十人・三十人取付、悦ぶ事斜ならず。宮腰御供の衆見ゆる内は、男女共伏拜して、萬歳々々と祝し奉りけりと。右は書尾に寛文十二春二月吉日箕浦五郎左衛門中原高良判印とあれば、寛文の頃まで申傳へける古老の傳話なる事知られけり。按ずるに、村井長明の陳善録に、高麗作藏松任にて喧嘩して相果候時分、其相手を大納言様より被仰理、丹羽五郎左衛門殿無是非、五人町中にはた物に被掛候。就夫一向宗太鼓を石川・河北兩郡に御うたせなく候。といふ一條を載せたり。此の一事と同伴なるべきにや。扱右利家卿張付共を一覽し給はんため、安江町へ出馬し給ひ、宮腰御供の衆見ゆるまで、張付共の親類男女共伏拜して、萬歳を祝し奉るとあれば、此の時利家卿宮腰へ出馬し給ふ際に、安江町に馬をとどめ御覽じ給ひたるならん。此の時代、安江町邊の地勢おもひやられけり。又三壺記追加に、寛永十八年に宮腰口と泉野口と兩所にて、鋸引の刑罪被仰付たり。其の趣意は藩士伴無理兵衛が娘は、佐分利權太夫の妻女也。此の腹に男子一人出生す。大助と名付け、無類の美少年にて、寵愛の

子なるゆゑに、腰物美々敷拵へ、金鏢をさゝせて、世間を勤めさす。大助十五歳なりしが、或時無理兵衛が若黨と無理兵衛手前に有之牢人者と申合せ、大助を伴ひ、宮腰へ見物に伴ひ出し、若宮村の近所なる田の中にて、右兩人の者謀りて大助を切殺し、大小腰物を奪ひ取りてけり。さて此の者共は宅へ歸りて、大助殿は何方へ御越候哉、相尋候へども御見え不被成と、さあらぬ体にもてなし、笑止がりてゐたりけり。然る處に彼の腰物の雜物共を、無理兵衛屋敷内に埋置きけるを穿鑿仕出で、兩人無心許とて召捕り吟味有りし處、悉く白狀に及びけり。依りて兩人をば、宮腰口と泉野口とにて鋸引の刑罪に被仰付。とあり。按ずるに、寛永十八年の頃、宮腰口の刑法場は何れの地なりけん。此の頃は安江木町の末邊なりしならんか。

○升形

元祿六年の士帳に、安江町升形とあり。此の地は、安江町と安江木町との地堺にて、今も升形と呼べり。宮腰口惣構の要害なりしゆゑに、昔は犀川口香林坊橋・淺野川口枯木橋と、此の安江町升形と三ヶ所に、升形とて土居を作り、

惣門を建て、要害の防禦をなしたり。故に升形の名ありといへり。延寶の金澤圖を見るに、惣構の土居全く升形に圖せり。延寶の頃までも尙存せしかど、其の後土居を廢し、町家を建てたる故、升形の遺形失せたるなるべし。

○升形橋

金澤橋梁記に、升方の橋安江町の端也とあり。此の橋は、舊藩中は惣構堀の橋なる而已ならず。升形の要害橋にて、香林坊橋・枯木橋と同やうの橋也と云ふ。また舊藩中は、神社佛閣の開帳札等、犀川・淺野川と此の橋爪と三ヶ所に建つる例也。是も國初以來の流例なりといへり。

○升形橋番人

此の橋は、舊藩中は橋爪に橋番人の家ありて、爰に居住し、惣構の締方をなしたり。金澤町會所留記に載せたる元祿元年十月塩屋町惣構敷之内捨子届書の連署に、安江木町惣構番人甚右衛門・同所惣構番人仁左衛門とあり。此の兩人則ち升形橋番人なりといへり。然るに明治廢藩の後、橋番の名稱を廢止せり。

○白尾屋小路